

教育委員会 1 月定例会 議事録

会議名 教育委員会 1 月定例会
開催日 令和 4 年 1 月 24 日（月）午後 2 時 00 分～午後 2 時 30 分
開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理人、玉井委員、真野委員、秋元委員、中川委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、宮永学校教育部部長兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、川原教育政策総務課長、牧野学務課長、平野教育指導課長、籠本総合教育研修センター課長、大久保社会教育課課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長、赤堀青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 1 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、真野委員にお願いします。

本日の案件は、報告事項が 1 件、議決事項が 4 件でございます。

○高須教育長

それでは、まず本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から、説明をお願いします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には、報告第 1 号に関する資料も配付しております。

個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後机の上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書 1 ページ、「1 月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から、報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

1月の一般事務報告をいたします。

まず、1月7日に市議会臨時会及び予算決算常任委員会(全体会)が開催され、令和3年度寝屋川市一般会計補正予算が決議されました。

次に、1月8日に、市制施行70周年記念式典が開催されました。

次に、本日1月24日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

12月11日から1月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で4件でございました。すべて継続の後援でございます。

1件目は、「親子体験型イベント作文力・思考力を鍛える！頭が良くなる勉強法」、2件目は、「第50回北河内地区人権教育研究大東大会」、3件目は、「全国作文教育研究大阪大会」、4件目は、「北河内学校保健研究大会」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにごございませんか。

はい、谷口次長。

○谷口社会教育部次長兼社会教育課長

1月の一般事務報告をいたします。

1月19日、令和3年度第5回社会教育委員会議を開催いたしました。

内容につきましては、(仮称)こども専用図書館の運営方法等について、令和4年度社会教育施策に関する提案について、その他でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにごございませんか。

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

1月の一般事務報告をいたします。

まず、1月12日、歴史的資料収集・保存・活用委員会を開催いたしました。委員会では、編纂終了後の歴史的資料をどのように整理・保管していくのか、また、歴史的資料を市民共有の財産としてどのように活用・公開していくのか等について、御審議をいただきました。

次に、1月15日、地域交流センター(アルカスホール)におきまして、ミステリー作家の有栖川有栖さん、綾辻行人さん、今村昌弘さんをお招きしたトークショーを開催いたしました。当日は、ミステリー評論家の佳多山大地さんを司会進行役に迎え、コロナ禍における執筆活動の変化や図書館での思い出、3人それぞれの作品についての感想などについてお話しいただきました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。よろしいですか。

事務局から、ほかにご覧いませんか。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

1月の一般事務報告をいたします。

1月10日に挙行いたしました第68回寝屋川市成人式につきましては、対象者2,240のうち、参加者は1,460人、参加率は65.2%でございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにご覧いませんか。

では、ないようですので、次に2ページ「1月・2月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

1月・2月の行事計画を御説明いたします。

まず、2月21日に教育委員懇話会及び教育委員会2月定例会の開催を予定しております。

次に、2月24日から3月24日まで、3月市議会定例会が開催され、2月25日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会(分科会)、2月28日に予算決算常任委員会(全体会)が開催される予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局の方から、ほかにご覧いませんか。

はい、赤堀課長

○赤堀青少年課長

1月・2月の行事計画を御説明いたします。

2月12日、午前10時から「ねやがわ子どもフォーラム2022」を、市民会館大ホールにて開催いたします。今回は、京都精華大学学長のウスビ・サコ氏を講師にお招きして、多種多様な価値観を認め合う社会の在り方についての講演会でございます。

なお、市内感染状況により中止とする場合もございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございますか。

事務局の方から、ほかにございませんか。

では、ないようでございますので、1月・2月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしくお願いたします。

次に、3ページでございます。

報告第1号「職員の復職について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第1号、職員の復職につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、4ページを御覧ください。

本職員は社会教育課の職員で、令和4年1月16日まで休職発令を行ってまいりましたが、この度、復職可能の診断書が提出され、令和4年1月13日から復職の発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第1号「職員の復職について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

5ページでございます。

議案第1号「令和4年度における自主登校園制度への協力依頼について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第1号、令和4年度における自主登校園制度への協力依頼につきまして、本依頼を承諾するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、台風等の災害や事件、事故の発生時に働く保護者の負担軽減及び児童の居場所の確保を図るためでございます。

内容につきましては、6ページから8ページを御覧ください。

自主登校制度につきましては、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大期における対応として、緊急的に実施されました。令和2年度以降は、台風等の災害や事件、事故の発生時におきましても、働く保護者の負担軽減及び児童の居場所の確保を図るため、本制度が実施されることとなっております。

令和4年度における本制度の実施に向け、学校教育部部长、教育監、及び社会教育部部长に対し、給食調理員や学校長及び教職員、留守家庭児童会指導員の協力について、危機管理部部长から依頼があったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第1号、「令和4年度における自主登校制度への協力依頼について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、9ページでございます。

議案第2号「寝屋川市立市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

はい、山口課長。

○山口文化スポーツ室課長

ただ今ご上程いただきました、議案第2号、寝屋川市立市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

10ページを御覧ください。

提案理由でございますが、12月市議会定例会において、寝屋川市立市民体育館条例の一部改正したことに伴い、本規則の一部を改正するものでございます。

それでは、条例朗読を省略させていただき、改正内容について御説明いたします。

第1条の改正につきましては、指定管理者の候補者の選定方法の見直しにより、寝屋川市立市民体育館指定管理者選定委員会に関する規定を削るものでございます。

次に、その他の改正につきましては、不要となった条項の整理等でございます。

なお、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第2号「寝屋川市立市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について」

を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、16ページでございます。

議案第3号「寝屋川市立図書館の臨時休館について」を議題といたします。

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

ただ今御上程いただきました議案第3号、寝屋川市立図書館の臨時休館につきまして、寝屋川市立図書館規則第3条及び寝屋川市立駅前図書館条例施行規則第4条に基づき、蔵書点検をする特別整理期間を別紙のとおりとするため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、館内の全ての蔵書を点検するためでございます。

それでは、17ページを御覧ください。

特別整理期間の日程といたしまして、中央図書館は、令和4年3月1日から3月4日、東図書館は、令和4年2月21日から2月22日、駅前図書館は、令和4年3月17日から3月18日を特別整理期間として臨時休館とするものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第3号、「寝屋川市立図書館の臨時休館について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、18ページでございます。

議案第4号「(仮称)こども専用図書館及び市民ギャラリーの基本方針について」を、議題といたします。

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

ただ今御上程いただきました議案第4号、(仮称)こども専用図書館及び市民ギャラリーの基本方針につきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、(仮称)こども専用図書館の整備にあたり、(仮称)こども専用図書館及び市民ギャラリーの基本方針を定める必要があるためでございます。

19ページを御覧ください。(仮称)こども専用図書館につきまして御説明いたします。

まず、施設の目的及び設置につきましては、子供の読書活動を推進するとともに、子育ての支援の充実を図ることを目的として、(仮称)こども専用図書館を設置するものでございます。

次に、事業、区画及び施設につきましては、(仮称)こども専用図書館は寝屋川市立中央図書館の分館として、図書館法に基づく図書館奉仕に係る事業を行うほか、現在、こどもセンターで実施しております、子育ての支援に関する事業を実施することも検討しております。また、これらの事業の実施にあたり、必要な区画及び施設を設けることとしております。

次に、管理につきましては、子育てについての相談に係る業務を除いて、指定管理者に行わせることとしております。なお、指定管理者につきましては、公募をするとともに、選考にあたっては、(仮称)こども専用図書館指定管理者選定委員会を設置するものでございます。

次に、委任につきましては、(仮称)こども専用図書館条例に定めるもののほか、こども図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めるものでございます。

続きまして、20ページでございます。市民ギャラリーについて御説明いたします。

現在、駅前図書館でございます。市民ギャラリーにつきましては、(仮称)こども専用図書館の整備に伴い、令和4年6月30日をもって閉鎖いたします。なお、今後は、アドバンスねやがわ一号館5階に整備予定でございます。

また、閉鎖期間中につきましては、地域交流センター(アルカスホール)1階のギャラリー部分やエスポアール2階の第2会議室を当該事業の場として周知する予定でございます。

最後に、スケジュール案につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第4号「(仮称)こども専用図書館及び市民ギャラリーの基本方針について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします

以上で予定の案件は、全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようでございますので、これもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。